

現況報告書（令和7年4月1日現在）

1. 法人基本情報

(1)都道府県区分	(2)市町村区分	(3)所轄庁区分	(4)法人番号	(5)法人区分	(6)活動状況
14 神奈川県	201 横須賀市	14201	5021005008162	01 一般法人	01 運営中
(7)法人の名称	社会福祉法人金良会				
(8)主たる事務所の住所	神奈川県	横須賀市	吉倉町2丁目24-1		
(9)主たる事務所の電話番号	046-821-5811	(10)主たる事務所のFAX番号	046-821-5815	(11)従たる事務所の有無	2 無
(12)従たる事務所の住所					
(13)法人のホームページ	https://tsukayama-home.com/		(14)法人のメールアドレス	tsukayama@amethyst.broba.cc	
(15)法人の設立認可年月日	平成13年8月16日	(16)法人の設立登記年月日	平成13年8月16日		

2. 当該会計年度の初日における評議員の状況

(1)評議員の定員	8名～10名	(2)評議員の現員	10	(3-6)評議員全員の報酬等の総額(前会計年度実績) (円)	220,000
(3-1)評議員の氏名	(3-3)評議員の任期	(3-4)評議員の所轄 庁からの再就職状況	(3-5) 他の社会福祉法人の評議員・役員・職員との兼務状況	(3-7)前会計年度における評議員会への出席回数	
(3-2)評議員の職業					
梅田 達男	R3.6.25 ～ 令和7年6月			3	
加藤 孝子	R3.6.25 ～ 令和7年6月			2	
鈴木 英次	R3.6.25 ～ 令和7年6月			2	
千田 実	R3.6.25 ～ 令和7年6月			3	
高橋 和明	R3.6.25 ～ 令和7年6月			1	
浜島 徹	R3.6.25 ～ 令和7年6月			3	
山口 雅彦	R3.6.25 ～ 令和7年6月			3	
鈴木 豊司	R3.6.25 ～ 令和7年6月			0	
丹羽 誠	R3.6.25 ～ 令和7年6月			2	
田口 義明	R3.6.25 ～ 令和7年6月			3	

3. 当該会計年度の初日における理事の状況

(1)理事の定員	7名～9名	(2)理事の現員	9	(3-12)理事全員の報酬等の総額(前会計年度実績) (円)	20,225,631	2 特例無
(3-1)理事の氏名	(3-2)理事の役職(注)	(3-3)理事長への就任年月日	(3-4)理事の 常勤・非常勤	(3-5)理事選任の評議員 会議決年月日	(3-6)理事の職業	(3-7)理事の 所轄庁からの 再就職状況
	(3-8)理事の任期		(3-9)理事要件の区分別該当状況		(3-10)各理事 と親族等特殊 関係にある者の 有無	(3-11)理事報酬等の支給形態
						(3-13)前会計 年度における理 事会への出席 回数
金澤 良告	1 理事長	平成13年8月17日	1 常勤	令和5年6月23日		
	R5.6.23 ～ 令和7年6月の定時評議員会まで		1 社会福祉事業の経営に関する識見を有する者	1 有		3
金澤 均	2 業務執行理事		1 常勤	令和5年6月23日		
	R5.6.23 ～ 令和7年6月の定時評議員会まで		1 社会福祉事業の経営に関する識見を有する者	1 有		3
石川 慎一	3 その他理事		2 非常勤	令和5年6月23日		
	R5.6.23 ～ 令和7年6月の定時評議員会まで		2 事業区域における福祉に関する実情に通じている者	2 無		3
秋元 洋一	3 その他理事		2 非常勤	令和5年6月23日		
	R5.6.23 ～ 令和7年6月の定時評議員会まで		2 事業区域における福祉に関する実情に通じている者	2 無		3
葉袋 豊夫	3 その他理事		2 非常勤	令和5年6月23日		
	R5.6.23 ～ 令和7年6月の定時評議員会まで		2 事業区域における福祉に関する実情に通じている者	2 無		3
鈴木 公男	3 その他理事		2 非常勤	令和5年6月23日		
	R5.6.23 ～ 令和7年6月の定時評議員会まで		2 事業区域における福祉に関する実情に通じている者	2 無		3
安藤 隆正	3 その他理事		2 非常勤	令和5年6月23日		
	R5.6.23 ～ 令和7年6月の定時評議員会まで		2 事業区域における福祉に関する実情に通じている者	2 無		3
戸井田 顕	3 その他理事		2 非常勤	令和5年6月23日		
	R5.6.23 ～ 令和7年6月の定時評議員会まで		2 事業区域における福祉に関する実情に通じている者	2 無		2
金澤 誠	3 その他理事		1 常勤	令和5年6月23日		
	R5.6.23 ～ 令和7年6月の定時評議員会まで		3 施設の管理者	1 有		3

(注)「(3-2)理事の役職」のうち、「理事長」とは、社会福祉法45条の13第3項で規定する理事長(会長等の他の役職名を使用している法人がある。)である。
「業務執行理事」とは、社会福祉法45条の16第2項第2号で規定する業務執行理事(常務理事等の他の役職名を使用している法人がある。)である。

4. 当該会計年度の初日における監事の状況

(1)監事の定員	2	(2)監事の現員	2	(3-6)監事全員の報酬等の総額(前会計年度実績) (円)	140,000
	(3-1)監事の職業	(3-2)監事の所轄庁からの再就職状況	(3-3)監事選任の評議員		

(3-1)監事の氏名	代表取締役理事		監事		会議決年月日
	(3-4)監事の任期		(3-5)監事要件の区分別該当状況		(3-7)前会計年度における理事会への出席回数
新立 和弘	R5.6.23	～	令和7年6月の定時評議員会まで	6 財務管理に識見を有する者（その他）	令和5年6月23日 3
大湊 俊幸	R5.6.23	～	令和7年6月の定時評議員会まで	3 社会福祉事業に識見を有する者（その他）	令和5年6月23日 3

5. 前会計年度・当該会計年度における会計監査人の状況

(1-1)前会計年度の会計監査人の氏名（監査法人の場合は監査法人名）	(1-2)前会計年度の会計監査人の監査報酬額（円）	(1-3)前年度決算にかかる定時評議員会への出席の有無	(2-1)当該会計年度の会計監査人の氏名（監査法人の場合は監査法人名）	(2-2)当該会計年度の会計監査人の監査報酬額（円）

6. 当該会計年度の初日における職員の状況

(1)法人本部職員の人数					
①常勤専従者の実数	5	②常勤兼務者の実数	1	③非常勤者の実数	3
		常勤換算数	0.2	常勤換算数	1.6
(2)施設・事業所職員の人数					
①常勤専従者の実数	9	②常勤兼務者の実数	60	③非常勤者の実数	47
		常勤換算数	59.0	常勤換算数	24.8

7. 前会計年度に実施した評議員会の状況

(1)評議員会ごとの評議員会開催年月日	(2)評議員会ごとの評議員・理事・監事・会計監査人別の出席者数				(3)評議員会ごとの決議事項
	評議員	理事	監事	会計監査人	
令和6年6月28日	7	1	2	0	1.令和5年度事業報告について 2.令和5年度決算報告について 3.給与規程の一部改定について
令和7年2月7日	7	1	2	0	1.介護ロボット・ICT導入支援事業費補助金の随意契約について
令和7年3月21日	8	1	2	0	1.令和7年度事業計画について 2.令和6年度予算計画について 3.理事長及び常務理事の主な職務執行状況について

(4)うち開催を省略した回数	0
----------------	---

8. 前会計年度に実施した理事会の状況

(1)理事会ごとの理事会開催年月日	(2)理事会ごとの理事・監事別の出席者数		(3)理事会ごとの決議事項
	理事	監事	
令和6年6月7日	9	2	1.令和5年度事業報告について 2.令和5年度決算報告について 3.給与規程の一部改定について 4.令和6年度第1回評議員会の開催について
令和7年1月23日	8	2	1.介護ロボット・ICT導入支援事業費補助金の随意契約について 2.令和6年度第2回評議員会の開催について
令和7年3月6日	9	2	1.令和7年度事業計画について 2.令和7年度予算計画について 3.令和6年度第3回評議員会の開催について

(4)うち開催を省略した回数	0
----------------	---

9. 前会計年度に実施した監事監査の状況

(1)監事監査を実施した監事の氏名	新立 和弘 大湊 俊幸
(2)監査報告により求められた改善すべき事項	無し
(3)監査報告により求められた改善すべき 事項に対する対応	無し

1 0 . 前会計年度に実施した会計監査(会計監査人による監査に準ずる監査を含む)の状況

(1)会計監査人による会計監査報告における意見の区分	
----------------------------	--

1 1 . 前会計年度における事業等の概要 - (1)社会福祉事業の実施状況

①-1拠点区分コード分類	①-2拠点区分名称	①-3事業類型コード分類	①-4実施事業名称			②事業所の名称				
		③事業所の所在地			④事業所の土地の保有状況	⑤事業所の建物の保有状況	⑥事業所単位での事業開始年月日	⑦事業所単位での定員	⑧年間(4月～3月)利用者延べ総数(人/年)	
		⑨社会福祉施設等の建設等の状況(当該拠点区分における主たる事業(前年度の年間収益が最も多い事業)に計上)								
		ア 建設費	(ア) 建設年月日	(イ) 自己資金額(円)	(ウ) 補助金額(円)	(エ) 借入金額(円)	(オ) 建設費合計額(円)	ウ 延べ床面積		
		イ 大規模修繕	(ア) - 1 修繕年月日(1回目)	(ア) - 2 修繕年月日(2回目)	(ア) - 3 修繕年月日(3回目)	(ア) - 4 修繕年月日(4回目)	(ア) - 5修繕年月日(5回目)	(イ) 修繕費合計額(円)		
001	特別養護老人ホーム塚山ホーム	01030202	特別養護老人ホーム(介護福祉サービス)			特別養護老人ホーム 塚山ホーム				
		神奈川県	横須賀市	吉倉町2丁目24番地1		3 自己所有	3 自己所有	平成15年4月1日	155	53,193
		ア建設費								
		イ大規模修繕								
001	特別養護老人ホーム塚山ホーム	02120401	老人短期入所事業(短期入所生活介護)			特別養護老人ホーム(短期入所) 塚山ホーム				
		神奈川県	横須賀市	吉倉町2丁目24番地1		3 自己所有	3 自己所有	平成15年4月1日	15	5,219
		ア建設費								
		イ大規模修繕								
001	特別養護老人ホーム塚山ホーム	02120201	老人デイサービス事業(通所介護)			デイサービスセンター塚山ホーム				
		神奈川県	横須賀市	吉倉町2丁目24番地1		3 自己所有	3 自己所有	平成15年7月1日	30	7,933
		ア建設費								
		イ大規模修繕								
001	特別養護老人ホーム塚山ホーム	06260301	(公益) 居宅介護支援事業			塚山居宅介護支援センター				
		神奈川県	横須賀市	吉倉町2丁目24番地1		3 自己所有	3 自己所有	平成15年7月1日	167	1,475
		ア建設費								
		イ大規模修繕								
001	特別養護老人ホーム塚山ホーム	00000001	本部経理区分			法人本部				
		神奈川県	横須賀市	吉倉町2丁目24番地1		3 自己所有	3 自己所有	平成15年4月1日	0	0
		ア建設費								
		イ大規模修繕								

1 1 . 前会計年度における事業等の概要 - (2)公益事業

①-1拠点区分コード分類	①-2拠点区分名称	①-3事業類型コード分類	①-4実施事業名称			②事業所の名称						
		③事業所の所在地			④事業所の土地の保有状況	⑤事業所の建物の保有状況	⑥事業所単位での事業開始年月日		⑦事業所単位での定員	⑧年間(4月～3月)利用者延べ総数(人/年)		
		⑨社会福祉施設等の建設等の状況(当該拠点区分における主たる事業(前年度の年間収益が最も多い事業)に計上)										
		ア 建設費	(ア) 建設年月日	(イ) 自己資金額(円)	(ウ) 補助金額(円)	(エ) 借入金額(円)	(オ) 建設費合計額(円)		ウ 延べ床面積			
		イ 大規模修繕	(ア) - 1 修繕年月日(1回目)	(ア) - 2 修繕年月日(2回目)	(ア) - 3 修繕年月日(3回目)	(ア) - 4 修繕年月日(4回目)	(ア) - 5修繕年月日(5回目)	(イ) 修繕費合計額(円)				
002	塚山荘	04330201	サービス付き高齢者向け住宅			(仮称)塚山荘						
		神奈川県	横須賀市	西逸見町3丁目			3 自己所有	3 自己所有	平成31年4月1日		0	0
		ア建設費										
		イ大規模修繕										

1 1 . 前会計年度における事業等の概要 - (3)収益事業

①-1拠点区分コード分類	①-2拠点区分名称	①-3事業類型コード分類	①-4実施事業名称		②事業所の名称						
		③事業所の所在地			④事業所の土地の保有状況	⑤事業所の建物の保有状況	⑥事業所単位での事業開始年月日	⑦事業所単位での定員	⑧年間(4月～3月)利用者延べ総数(人/年)		
		⑨社会福祉施設等の建設等の状況(当該拠点区分における主たる事業(前年度の年間収益が最も多い事業)に計上)									
		ア 建設費	(ア) 建設年月日	(イ) 自己資金額(円)	(ウ) 補助金額(円)	(エ) 借入金額(円)	(オ) 建設費合計額(円)	ウ 延べ床面積			
		イ 大規模修繕	(ア) - 1 修繕年月日(1回目)	(ア) - 2 修繕年月日(2回目)	(ア) - 3 修繕年月日(3回目)	(ア) - 4 修繕年月日(4回目)	(ア) - 5修繕年月日(5回目)	(イ) 修繕費合計額(円)			

1 1 . 前会計年度における事業等の概要 - (4)備考

--

11-2. 地域における公益的な取組（地域公益事業(再掲)含む)

①取組類型コード分類	②取組の名称	③取組の実施場所(区域)
	④取組内容	
地域における公益的な取組 ⑧（地域の関係者とのネットワークづくり）	災害時等における相互協力に関する協定	近隣町内会
	災害時等において地域住民の安全を確保するため、協定書により相互協力の協定を締結しています	
地域における公益的な取組 ⑧（地域の関係者とのネットワークづくり）	こども100番の家	横須賀市内
	子どもたちが身に危険を感じたときの緊急避難場所となります	
地域における公益的な取組 ⑧（地域の関係者とのネットワークづくり）	横須賀にこっとSOSネットワーク協力	横須賀市内
	認知症の方が行方不明になった場合の捜査協力および一時的な保護を施設で行います	
地域における公益的な取組 ⑨（その他）	災害時避難場所	周辺地域
	災害時にLPガスを利用して被災者を支援します	
地域における公益的な取組 ⑨（その他）	AED設置施設	周辺地域
	必要時の自動体外除式除細動器の利用が可能です	
地域における公益的な取組 ⑦（地域住民に対する福祉教育）	実習生及び学生の体験学習などの受入れ	地方公共団体、各種学校、病院等
	実習生及び学生の体験学習などの受入れを行っています	

1 2. 社会福祉充実残額及び社会福祉充実計画の策定の状況 (社会福祉充実残額算定シートを作成するまで編集することはできません)

(1) 社会福祉充実残額等の総額（円）

0

(2) 社会福祉充実計画の策定の状況

①事業名	②事業種別	④事業内容（記述）	⑤計画における事業費のうち 社会福祉充実残額財源の 合計（円）	⑥⑤のうち今会計年度以降の 合計（円）	
	③事業内容				
			⑤の合計（円）	⑥の合計（円）	
			0	0	

(3) 社会福祉充実残額の前年度の投資実績額

①社会福祉事業又は公益事業（社会福祉事業に類する小規模事業）（円）

0

②地域公益事業（円）

0

③公益事業（円）

0

④合計額（①＋②＋③）（円）

0

⑤社会福祉充実計画の実施期間

～

1 3. 透明性の確保に向けた取組状況

(1)積極的な情報公表への取組

①任意事項の公表の有無

⑦事業報告

2 無

⑧財産目録

2 無

⑨事業計画書

2 無

⑩第三者評価結果

2 無

⑪苦情処理結果

2 無

⑫監事監査結果

2 無

⑬附属明細書

2 無

(2)前会計年度の報酬・補助金等の公費の状況

①事業運営に係る公費（円）

671,823,369

②施設・設備に係る公費（円）

63,206,000

③国庫補助金等特別積立金取崩累計額（円）

0

(3)福祉サービスの第三者評価の受審施設・事業所について

施設名

直近の受審年度

1 4. ガバナンスの強化・財務規律の確立に向けた取組状況

(1)会計監査人非設置法人における会計に関する専門家の活用状況

①実施者の区分

②実施者の氏名（法人の場合は法人名）

③業務内容

④費用【年額】（円）

(2)法人所轄庁からの報告徴収・検査への対応状況

①所轄庁から求められた改善事項

「文書指摘内容」

1 ○評議委員会の決議事項について

評議員会は、社会福祉法及び定款の定める事項に限り決議することができることとされていますが、貴法人の

評議員会では、定款第10条で定められた事項以外の事項である事業報告や法人内部規程の改正について決議し

ていることが認められました。今後は、法令又は定款の定める事項に限り決議することとし、事業報告について

は、法令及び定款に定めるとおり、報告事項としてください。また、その他、法人として評議員会に報告すべきと判断される事項がある場合は、決議事項ではなく、報告事項としてください。当該指導については、平成3年2月9日実施の指導監査において口頭指摘、令和3年12月16日実施の指導監査においては文書指摘を実施している事項と同様のものであることを申し添えます。
2　〇理事及び監事の資格要件について
理事及び監事は次に掲げる者が含まなければならないとされています。
・理事①社会福祉事業の経営に関する識見を有する者②当該社会福祉法人が行う事業の区域における福祉に関する実情に通じている者③施設の管理者(施設を設置している法人の場合)
・監事①社会福祉事業について識見を有する者②財務管理について識見を有する者
しかしながら、貴法人の理事及び監事の選任に係る書類等を確認したところ、上記の資格要件を満たす者を選任したことがわかる記述等が認められませんでした。ついては、今後、理事及び監事を選任する際は、候補者が要件を満たしていることを議事録、議案、理事会・評議員会に提出する役員等の一覧等で確認できるようにしてください。当該指導については、平成30年2月9日実施の指導監査において口頭指摘、令和3年12月16日実施の指導監査においては文書指摘を実施している事項と同様のものであることを申し添えます。
3　〇経理規程に基づく随意契約について
法令及び貴法人の経理規程によりますと、社会福祉法人の契約は、合理的な理由により、競争入札に付することが適当でないと認められる場合には、随意契約によるものとされており、随意契約によることができる合理的な理由とは、次のとおりとされています。先買、賃貸借、請負その他の契約でその予定価格が1,000万円を超えない場合　②契約の性質又は目的が競争入札に適さない場合　③緊急の必要により競争入札に付することができない場合　④競争入札に付することが不利と認められる場合　⑤時価に比して有利な価格等で契約を締結することができる見込みのある場合　⑥競争入札に付し入札者がいないとき、又は再度の入札に付し落札者がいない場合　⑦落札者が契約を締結しない場合
また、1を理由として随意契約を行う場合は、3社以上の業者から見積もりを徴し比較するなど適正な価格を客観的に判断しなければならないとされています。ただし、予定価格が下表に掲げられた契約の種類に応じ定められた額を超えない場合には、2社の業者からの見積もりを徴し比較することで差し支えないとされています。
工事又は製造の請負250万円　食料品・物品等の買入れ160万円　上記に掲げるもの以外100万円
しかしながら、貴法人が行った複数の1,000万円を超えない契約において、3社又は2社の見積もりを行っていることが見積書等から確認できませんでした。ついては、今後、①を理由とする随意契約を行う際は、3社又は2社以上の業者から見積もりを徴して行うこととし、見積書を法人において保管してください。なお、根拠基準等に記載している「社会福祉法人における入札契約等の取扱いについて」において、社会福祉法人が随意契約を行うことができる一般的な基準が具体例を含めて示されています。こちらをご確認いただき、会計処理の参考とすることを推奨いたします。

②実施した改善内容

「文書指摘内容」
1　評議員会の決議について法令又は定款の定める事項に限り決議し、それ以外の内容については報告事項と致します。
2　理事及び監事の資格要件について資格要件を議事録、議案に記述して確認出来る様にし、又、理事会・評議員会に提出する一覧等で確認出来る様に致します。
3　先買、賃貸借、請負その他の契約でその予定価格が1,000万円を超えない場合を理由として随意契約を行う場合は3社又は2社の見積もりを行い保管します。

15．その他

退職手当制度の加入状況等（複数回答可）

① 社会福祉施設職員等退職手当共済制度（（独）福祉医療機構）に加入	
② 中小企業退職金共済制度（（独）勤労者退職金共済機構）に加入	
③ 特定退職金共済制度（商工会議所）に加入	
④ 都道府県社会福祉協議会や都道府県民間社会福祉事業職員共済会等が行う民間の社会福祉事業・施設の職員を対象とした退職手当制度に加入	
⑤ その他の退職手当制度に加入（具体的に：●●●）	
⑥ 法人独自で退職手当制度を整備	
⑦ 退職手当制度には加入せず、退職給付引当金の積立も行っていない	

16．社員として所属する社会福祉連携推進法人の名称